

令和3年度 児童養護施設 福島愛育園 事業報告

1.基本方針の実施

今年度当初、55名でスタートした在籍児童は、最も多くなる3月1日で58名、年度末児童数は50名と創立以来最も低い入所率となった。このことは、新入所児童が16名と多かったものの、卒園・自立の対象児童が11名と非常に多かったこと、また、家庭復帰の促進により9名の家庭復帰が実現できたことが大きな要因であり、児童養護施設の大きな役割である自立支援、親子の再構築、再統合が昨年に引き続き大きな成果として残せた結果といえる。高校卒業等卒園対象児童11名中8名は県内に、2名は県外へそれぞれ就職が決まり赴任した。1名は短大へと進学することができた。中学校を卒業した9名は、志望校に入学することができ、4月からは喜びと期待を胸に新たな学校生活をスタートさせた。

近年の幼少期児童減少の一方で、中高生児童が中心となる中、上記の支援を継続していくことは施設としても、職員としても容易なことではない。短期間で支援の成果が求められる現況を、今後も職員が一丸となって必要な支援に応じて行かなければならない。

また、前年度新型コロナ感染拡大防止の為延期となっていた「福祉サービス第三者評価」の受審も無事実施され、今後の施設運営、児童の各支援へ活かして各事業の充実を図っていく。

理念

創設者瓜生イワ刀自が提唱する「仁慈隠愔」の精神を継承し、次世代を担う児童の育成をもって社会に貢献する。

三つの願い（目標とする子ども像）

1. 心身ともに元気な子
2. 感性の豊かな子
3. 瞳を輝かせ希望に満ちた夢の持てる子

五つの進め方（年次方針）

1. 「自ら住みたくなる家づくり」構想に努める
2. 情報を共有し、一体感の感じ取れるチームワークを築く
3. 地域と協働した養育の実践を図る
4. スカウト精神を持って生きる力を身につける
5. グループワーク及びケースワークの特性を生かした養育に努める

七つの心得（養育に臨む決意）

全国児童養護施設協議会「倫理綱領」を基軸とし、以下のように実践します

1. 「みとめて」、「ほめて」子どもの自己肯定感を高めるよう努めます
2. 「喜び」と「悲しみ」の共有・共感を実践し、互いに思いやる心を大切にします
3. 日本文化と四季の良さを子どもたちに伝え、子どもの「こころ」を育てます
4. 子どもの話に耳を傾け、わけへだてなく関わります
5. 食べることの大切さ、食べられることへの感謝の気持ち、生きる喜び、命の大切さを教えます
6. 子どもとの出会いを大切に、子どもの自律を促し自立心を育てます
7. 自己研鑽、余暇の充実を図り、子どもとともに心身の健康^{リフレッシュ}に努めます

入所児童の状況

初日在籍児童数

月 性別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平 均
男	30	30	30	31	31	30	30	30	32	31	32	32	31
女	27	27	27	27	26	25	24	24	25	24	26	26	25
計	57	57	57	58	57	55	54	54	57	55	58	58	56

学年別（令和4年3月1日現在）

学年 性別	未 就 学	小 学 1	2	3	4	5	6	計	中 学 1	2	3	計	高 校 1	2	3	定 4	計	そ の 他	合 計
男	2	2	1	1	1	3	2	10	4	0	7	11	1	4	3	1	9	0	32
女	1	1	1	0	2	2	1	7	5	4	2	11	1	1	4	0	6	1	26
計	3	3	2	1	3	5	3	17	9	4	9	22	2	5	7	1	15	1	58

入所・退所児童の状況

（令和4年3月31日現在）

	前年度繰越	本年度入所	本年度退所	年度末人員		家庭引取り	就 職	その他
男	2 9	8	1 0	2 7		5	5	0
女	2 6	8	1 1	2 3		4	4	3
計	5 5	1 6	2 1	5 0		9	9	3